



建築人

3

2019



大阪ホンマもん

建築人

3
2019

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	Gallery 建築作品紹介 桜守の家 設計 井上久実設計室 施工 ビームスコンストラクション
11	PORT HOUSE 設計 マニエラ建築設計事務所 施工 西友建設
12	記憶の建築 松隈 洋 県営住宅宇多津団地 一九七五年 集まって住む形を求めて
14	建築の射程 本田 互 市民の創造性を紡ぐ建物の再生を目指して ーデザイン・クリエイティブセンター神戸
	理事会報告 建築相談室から 編集後記

建築表彰部門の活動について

建築表彰部門 委員長 田代 加奈



建築表彰部門では魅力あるまちづくりに貢献するため、建築表彰制度を実施しております。

大阪都市景観建築賞【大阪まちなみ賞】は大阪府、大阪市、在阪建築四団体の共催で実施され、大阪府内のまちなみや、建築物、サイン等を自薦、他薦で応募していただきます。建築物はまちなみに溶け込み調和するものであったり、シンボリックに目立つ存在であったりとどんな時にも地域の人に愛される存在であることが大切といった点を評価します。大阪建築コンクールも歴史ある賞として定着しています。大阪府及び近畿二府四県で一定期間内に竣工した建築物の大阪府知事賞部門と若手建築家の作品部門の渡辺節賞部門があり、受賞した作品や建築家は全国的にも知名度が上がる賞と高く評価されています。このコンクルールの大きな特徴として、受賞した若手の建築士が、今度はこの賞の実行委員として活躍してくれています。受賞した立場からこの賞を広げる立場で貢献するといった無限の素晴らしいループが出来ております。この他、若手建築士候補育成のための優秀卒業生表彰制度、大阪府公共建築設計コンクール、高校生の「建築甲子園」などを設けております。これらを通じて建築士の発掘、発展に繋げる役割として活動しています。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市内を縦断する心斎橋筋。今やインバウンドの影響を受けて多くの外国人観光客が訪れる街として認知されている。その通りから一本東側の通りは、明治時代に池を埋め立てたとされる池の名称にちなんで井池筋（どぶいけ）と呼ばれている。戦前は家具屋が集い賑わい、その後は繊維問屋街として栄えた場所だ。今回は「井池繊維会館」を取り上げたい。

建物は愛国貯蓄銀行の本店として計画され、大正一二年（一九二二年）に竣工した。当時、附近には旧大丸心斎橋本店など重厚な古典様式の建物が建てられていた。モダニズム建築として大胆に計画されたファザードは、華美な装飾は排除され、外壁はタイル張りで水平ラインを基調にリズム良く窓を配した造りとされた。

その後、この建物を井池筋の旦那衆が買い取り、サロンや福利厚生施設などとして利用していた。しかし、時代は移り変わり、日本の産業構造が大きく変化する中で、建物の維持管理などが難しくなりつつあった。事業主は、次世代へ受け継ぐモダニズム建築として再生をさせる方針を決定。設計監理を高岡伸一建築設計事務所に依頼し、施工をミドリテックが請負った。再生の軸は建物が持っているオリジナリティを最大限活かすものとされ、当時の面影を残す工夫が随所に施されている。

この懐かしくも新しいビルは、生きた大阪の建築遺産として、これからも愛され続ける。

第2回大阪府不動産鑑定士協会合同研修会 「賃貸住宅の過去・現在・未来」 3/30 CPD3単位(予定)

賃貸住宅の様々な問題を解決するため、社会環境の変化と賃貸住宅計画の変遷を学び、実際に賃貸住宅の所有者からのご意見をいただき、建築士、不動産鑑定士と意見交換するシンポジウムを企画しました。気軽な勉強会ですのでふるってご参加ください。また終了後懇親会も企画しておりますのでこちらも是非ご参加ください。

日時 3月30日(土) 受付13:30～
○第一部講演 14:00～15:30
「社会環境の変化と賃貸住宅計画の変遷」
講師:高田光雄先生(京都美術工芸大学教授、京大名誉教授、京都建築士会会長)
○第二部シンポジウム 15:45～17:30
「賃貸マンションオーナーに聞く居住者ニーズに合わせた間取り、設備の変遷と修繕・リフォーム費用」
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,000円
懇親会 5,000円予定

木質系大スパン建築物の可能性 3/30 CPD3単位(予定)

木質系大スパン建築物のこれからの可能性を構造・デザインの両面からご説明すると共に、木造でも大スパン建築が十分可能であること等実例を交えてご紹介しします。

また一般流通材とプレカットを用いることにより経済的かつ合理的に建築された木造建築物について各工法をご紹介しながら解説します。木質系建築の新しい可能性について知って頂き、実務にぜひお役立て下さい。

日時 3月30日(土) 14:00～17:10
会場 近畿中国森林管理局
内容

- 大スパン木造の構造デザイン手法と実施例
講師 稲山正弘
 - 事例紹介1 木質トラス プライムトラス(株)
 - 事例紹介2 木と鉄の複合梁
パナソニックアーキスケルトンデザイン(株)
 - 事例紹介3 木造トラス (株)ATA
- 定員 80名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員1,000円
一般2,000円 学生500円
懇親会費 4,000円

新入会員歓迎企画 見学会 がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)と平野のまちあるき 魅力ある和の空間ガイドブックより 4/13 CPD3単位(予定)

人々のライフスタイルが変化する中で、日本の住まいで培われた和室や縁側といった和の空間がなくなりつつあることが危惧されています。このような状況をふまえ、(公社)日本建築士連合会女性委員会では2018年9月、全国各地の和の空間を体験して、その魅力を再認識でき

るような建築を紹介する「魅力ある和の空間ガイドブック」をWEB版で公開しました。これを活用し第一段として今回、江戸時代初期に建てられた、がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)の見学会と平野のまちあるきを開催します。

日時 4月13日(土) 10:30～15:00
場所 がんこ・平野郷屋敷と平野のまちあるき
昼食 がんこにて(別途 当日精算)
参加費 新入会員500円 会員1,000円
会員外1,500円
定員 30名(申込先着順)

新しい木造建築材「CLT」に期待! 「CLT加工工場見学」 4/15 CPD2単位(予定)

賛助会員委員会では「CLT加工工場見学」を開催します。

第一部はCLTの話セミナー。第二部として日頃見られない加工工場を見学していただきます。ご参加お待ちしております。

日時 4月15日(月) 14:00～16:30
会場 (株)岡本銘木店 三田工場
参加費 会員1,500円 一般2,000円
定員 40名(申込先着順)

「柳澤孝彦+TAK建築研究所の仕事」 講演及び堺市民芸術文化ホール 「フェニーチェ堺」見学 ～劇場設計の振り返りと2,000席の大ホール 新しいSACAYの文化の始まり～ 4/19 CPD3単位(予定)

今年秋、2,000席の大ホールを備えた堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」がグランドオープンします。そこで、設計者の「柳澤孝彦+TAK建築研究所の仕事」講演と堺市芸術文化ホール「フェニーチェ堺」見学を行います。なお、施工者的大成建設(株)からの説明もあります。
日時 4月19日(金) 13:00～16:30
集合 12:45(時間厳守)
堺市役所本庁本館地下大会議室

講演及び見学
テーマ 劇場設計の振り返りと2,000席の大ホール新しいSACAYの文化の始まり
講師 柳澤孝彦+TAK建築研究所
代表取締役 篠田 隆
大成建設(株)関西支店
作業所長 福島浩介
設計者及び施工者等による施設案内説明
定員 50名(申込先着順)
参加費 会員2,000円 会員外3,000円
(資料代含む)

Administration

行政からのお知らせ

ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト 第1回ビュースポット募集開始

「ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト」は、世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることができる場所(ビュースポット)を一般からの募集により発掘し、「ビュースポットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府民・事業者、府への来訪者の方々の景観への興味・関心の向上を図り、府域全体の良好な景観形成を推進する取組みです。
このたび、第1回ビュースポット募集を以下のとおり行います。

○募集するビュースポット
まちなみ、建物、道路、橋などの建造物や海、山、川、樹木などの自然といった、様々な景観資源を美しく眺めることができる場所のうち、下記の要件に当てはまるものをご応募ください。

- ビュースポットが大阪府内にあること
- ビュースポットが適切に維持管理されていること
- ビュースポットへの立ち入りが禁止されていない場所であること(立ち入りが有料が無料かは問いません。)

○募集期間
2019年2月18日(月)～5月17日(金)
応募方法など詳しくは「ビュースポットおおさか」と検索してください。

問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築企画課調整グループ
Tel.06-6210-9718

大阪市老朽住宅建替え・解体費補助制度

○建替え:古いアパートや長屋等を集合住宅に建替える場合、建替建設費等を補助します。また、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」において、隣地を売買で取得して戸建住宅へ建替える場合、設計費等を補助します。

○解体:優先地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築の木造住宅を解体する場合、解体費を補助します。
※重点整備エリアでは要件緩和あり
■大阪市ブロック塀等撤去費補助制度
道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去費、撤去後に新設する軽量フェンス等の設置費を補助します。補助限度額は撤去20万円、新設30万円(2019年度以降は撤去15万円、新設25万円)。補助率は2/3(2019年度以降は1/2)。

問合せ 大阪市都市整備局耐震・密集市街地整備
Tel.06-6882-7053

豊中市木造住宅等除却費補助制度

豊中市では、庄内・豊南町地区の木造住宅等の除却費の補助を実施しています。
対象となる建物 昭和56年5月31日以前に建築された木造の建築物

制度運用期間(予定)
平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)
その他、補助率、補助限度額、対象となる区域、申し込みの詳細については、豊中市のホームページで「除却費補助」と検索してください。

Others

その他のお知らせ

懐かしい明治建築の保存と再生・解体の幻燈上映会13 3/16

建築は時代を雄弁に語る歴史の生き証人だと言われます。懐かしい歴史建築を見ながら保存と開発について考えます。

日時 3月16日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館(北野田駅前)
講師 明治建築研究会 代表柴田正己
問合せ 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

既存建築物の非構造部材の耐震診断指針講習「大阪開催」 3/18

2012年に「既存建築物の非構造部材の耐震診断指針・同解説」原案作成委員会を設置し、このたび「既存建築物の非構造部材の耐震診断指針・同解説」を策定し、発行の運びとなりました。

本指針の周知、普及のため、講習会を開催します。

主催 (一財)日本建築防災協会
日時 3月18日(月) 12:50～16:35
会場 大阪YMCA会館2Fホール
大阪市西区土佐堀1-5-6
定員 250名
参加費 9,000円

(受講料5,000円 テキスト代4,000円)
申込締切 開催日1週間前まで
但し定員に達し次第締切
問合せ (一財)日本建築防災協会
Tel.03-5512-6451
<http://www.kenchiku-bosai.or.jp>

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成30年度監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 3/6 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日時 3月6日(水) 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会 会議室
定員 各回30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 大阪建築士会連合会ホームページよりお申込みください。
http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html

建築士法にもとづく法定講習会 平成30年度建築士定期講習 3/18、3/29 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成27年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者

は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場・定員

3/18(月) 大阪国際交流センター 200名
3/29(金) 大阪府建築健保会館 90名
時間 9:25～17:00(各講習日共)
受講料 12,960円(消費税含。事前振込)
申込書配布場所
大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成27年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)
申込方法
上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。
受付場所(送付場所)
大阪府建築士事務所協会事務局
建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。
https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/
注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

建築士法にもとづく建築技術講習会 災害時における事業継続が可能な建築物の対策 3/26 CPD3単位(予定)

災害時に命を守ることはもちろんですが、その後速やかに復旧を行い、業務を継続できることが、これまで以上に重要となっています。そこで事業継続計画(BCP)の重要性や災害後の事業継続に向けた建築物対策について第一線で活躍される学識経験者、設計者、実務者の方々を招いて講習会を開催します。

日時 3月26日(火) 14:00～17:30
会場 大阪府建築健保会館
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

建築士法にもとづく建築技術講習会 これだけでわかる 建築基準法！ 4/25 CPD5単位(予定)

毎年大好評を頂いています「これだけでわかる建築基準法」を今年も開催致します。今回も3人の講師によるパワフルな布陣で解説して頂きます。学科試験に向けて準備を始めたい方、設計実務に役立つ法令知識をもう一度学び直したい方を対象に、建築基準法・同法施工令から関連法規までを学ぶ講習会となります。

日時 4月25日(木) 13:30～18:30
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 60名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員4,500円
後援団体会員5,000円
一般5,500円

大阪湾の津波・高潮対策を考える 3/9 CPD3単位

津波・高潮が発生したときの西大阪地域の防災拠点および津波・高潮災害に関する啓発拠点となる施設を見学します。かつて大阪を襲った高潮や、近い将来必ず大阪を襲うと言われている南海トラフ巨大地震とともに、地震、津波発生時の対応などを、見て、聞いて、触って、災害への備えの大切さを学びましょう。また大阪が開港した頃の面影を残す登録有形文化財の川口基督教会も見学します。

日時 3月9日(土)
集合13:30、見学会13:45～16:30
会場 津波・高潮ステーション、川口基督教会
定員 20名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円

平成30年度大阪府ヘリテージマネージャー ステップアップ講座第2回 歴史的建造物の構造についての考察と村野藤吾作品見学 in 関西大学 3/9 CPD4単位

関西大学内の村野藤吾作品を見学し、歴史的建造物の構造についての材料実験を西澤研究室で拝見します。

日時 3月9日(土) 13:00～17:00
受付12:30 より
会場 関西大学
定員 50名(申込先着順)
参加費 会員・大阪府ヘリテージマネージャー育成講座受講生 500円
会員外1,000円
村野藤吾作品見学と解説(関西大学構内)
講師 関西大学准教授 橋寺知子
歴史的建造物の構造について(西澤研究室にて)
講師 関西大学教授 西澤英和
見学会終了後懇親会を行います。(希望者のみ)
場所 GB's CAFÉ AREA1
費用 2,500円(予定)

材木屋さんの話／吉野サロン見学 3/9 CPD4単位

地域委員会建築士の会南河内では和風住宅建築についての講習会を開催します。吉野の材木屋さんのお話を聞いて、木造住宅の新たな発見と可能性を学びます。

日時 3月9日(土) 10:00～15:00
集合、受付 近鉄南大阪線 吉野駅
行程 阪口製材(吉野サロン)、金峰山寺等散策
定員 30名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円

改正建築士業務報酬基準説明会 (DVD講習) 3/14 CPD2単位

国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったことに伴

い、業務報酬基準が前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正をおこないました。改正内容についての説明会を開催致します。(本講習会はDVD講習会であり、2/20・2/22開催済の内容と同様のものとなります。)

日時 3月14日(木) 14:00～16:00
会場 大阪府建築健保会館
定員 150名(定員に達し次第締切)
受講料 無料

地域委員会(北摂)・国際委員会・シニアサロン・ヘリテージ委員会合同企画 竹中工道具館見学 3/16 CPD3単位

ヘリテージを支えてきた伝統的な大工道具の実際と建築としての竹中工道具館を見学します。そして企画展(SOMA 日本の森と素木の家具)も鑑賞します。大工道具や版築などについて、同館スタッフの方々に解説していただき、伝統的な建築技術の歴史と建築の世界に触れたいと思います。その後、旧神戸ユニオン教会(現フロインドリーブ、ヴォーリス設計)も見学します。

日時 3月16日(土) 13:00～16:30
会場 竹中工道具館、旧神戸ユニオン教会
定員 40名程度
参加費 会員・ヘリテージマネージャー1,000円
会員外1,500円 学生500円
(入館料込み)

大阪地域貢献活動補助事業 2019年度助成対象活動募集

建築士と地域住民等が連携して進めるまちづくりなどの地域貢献活動に対して、本会が活動費の助成などを行います。募集締切 3月20日(火)
対象とする活動

原則として建築士と地域住民等で構成する団体が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、営利を目的としていない活動。
助成額 1件の助成額は30万円を限度

災害時における罹災証明発行のための住家被害認定調査の実務 3/28 CPD2単位(予定)

内閣府の「災害に係る被害認定基準運用指針」の判定方法と、実際の住家被害認定調査票による、損害割合判定の内容など、今後も起こりうる災害に備え、運用指針の解説及び実務上の対応について、広く会員の皆様に周知すべく、本講習会を開催します。

日時 3月28日(木)
受付17:30～ 講習会18:00～20:00
会場 大阪府建築士会 東会議室
定員 50名(申込先着順)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円

動静レポート

会長動静

- 1/29 岬副町長面談
- 1/29 大阪府収用委員会
- 1/31 豊能副町長、能勢副町長面談
建築4団体会長会議
- 2/ 1 不動産鑑定士協会賀詞交換会
- 2/14 大阪府収用委員会
- 2/15 運営委員会
- 2/18 寝屋川市まち政策部長面談
- 2/20 理事会・正副会長会議
香港貿易発展局新年パーティー
- 2/21 ~ 2/26 ニューヨーク研修旅行



(右)
中口守可
岬副町長



(右)
乾 見夫
豊能副町長



(左)
東良 勝
能勢副町長

運営部門

平成31年度の本会理事・監事候補者を選任

今年5月の定時総会の時点で、本会役員47名の内、25名が任期満了のため、次期の新役員候補者を選出する選考委員会を1月23日に開催しました。委員会では、本会役員としての資質を備えると共に、会員の声を運営に反映できるよう、幅広い建築専門分野から選出すること等を基本に、会長及び各部門から推薦を受けた任期満了者10名を含む28名の正会員を対象に選考しました。

その結果、理事候補者24名、監事候補者1名を選出し、2月度理事会でこれらの候補者を総会に諮ることが承認されました。理事・監事候補者の詳細につきましては、「建築人」5月号に同封する定時総会議案書で会員の皆様にお知らせします。

研修部門

平成30年度建築士定期講習の受講状況

建築技術教育普及センターが主催し、本会と大阪府建築士事務所協会が運営を担当する、本年度の建築士定期講習の受講者数は、2月末の時点で1,500名です。建築士定期講習は、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年以内ごとの受講が建築士法で義務付けられています。3月の同講習は18日と29日の2回開催しますので、まだ未受講の方は早目にお申込みください。

建築表彰部門

建築関連学校優秀卒業生15名を表彰

本会では毎年、建築業界の将来を担う優秀な学生を表彰し、卒業後の励みとして一層の精進を重ねていただくため、建築関連学校の優秀卒業生を表彰しており、今年度は15名の卒業生を表彰します。表彰は、本会役員が卒業式等に出席して対象者に直接表彰状を授与します。本年度の表彰者在籍校は、大阪大、大阪市大、大阪芸大、大阪工大、関西大、近畿大、摂南大、大阪工技専、中央工学校、修成建設専、日本理工情報専の11校15学科です。

建築表彰部門

あすなる夢建築グランプリを山下奈緒美さんが受賞

本会、大阪府、大阪府住宅供給公社の3者が主催する、第28回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクールの審査を行い、グランプリに市立都島第二工業高等学校3年山下奈緒美さんの「ウエルカムキッチンで繋ぐ団地の魅力」が選ばれました。本賞は、建築を学ぶ専門学校、高等学校

等の学生を対象とする設計コンクールで、グランプリ作品は実現されます。今年度は、「多様なライフスタイルが実現できる家」のテーマで、府公社住宅のリノベーション提案を募集したところ、273作品の応募があり、1月27日の審査委員会において、グランプリ・準グランプリ各1点、優秀作品賞2点、佳作3点、奨励賞3点を選定しました。今後、3月27日に、表彰式及び受賞者によるプレゼンテーションを、大阪府咲洲庁舎において行います。

建築表彰部門

第63回大阪建築コンクールの審査状況

今年で63回を迎える本会主催の大阪建築コンクールは、1月31日で応募受付を締め切り、大阪府知事賞部門26件、渡辺節賞部門7件の申し込みがありました。2月21日に京都工芸繊維大学教授の松隈洋審査委員長他4名から構成する審査委員会において書類審査を実施し、大阪府知事賞部門6件、渡辺節賞部門3件を選出しました。今後、3月22日・3月29日に現地審査・最終審査を行い、入賞者を決定します。

社会貢献部門

全国耐震ネットワーク委員会全体会議の開催

2月19日に、本会の建築物耐震評価委員会が登録している、全国耐震ネットワーク委員会の全体会議が、東京霞ヶ関ビルにおいて開催され、全国の登録194団体から約200名の関係者が出席しました。会議の特別講演では、大阪府建築防災課から、大阪北部地震における被災建築物応急危険度判定実施の概要と課題について、建築研究所から、ブロック塀の診断基準及び応急危険度判定支援ツールの紹介がありました。また、同時に行われた、耐震改修優秀建築・貢献者表彰では、本会の耐震評価委員会が耐震改修計画の第3者評価を行い、2016年の伊勢志摩サミットに使用された村野藤吾氏設計の「志摩観光ホテル」等が耐震改修優秀建築賞を受賞され、表彰が行われました。

追手門学院新キャンパス現場見学会

日時：平成 30 年 12 月 6 日（木）第 1 回 13：30～15：00、第 2 回 15：30～17：00
会場：追手門学院新キャンパス現場 参加者：第 1 回 23 名、第 2 回 33 名

規工川和史（青年委員会委員長）



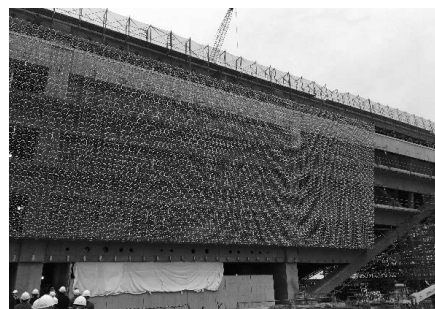
あいにくの雨の中、4 月開校予定の追手門学院新キャンパスの現場見学会がおこなわれました。

まず、設計を担当されました、株式会社三菱地所設計の須部氏から今回のプロジェクト概要についてまず説明がありました。

本敷地は東芝工場跡地にあり、茨木市東部において進んでいる「茨木スマートコミュニティプロジェクト」に参画している。特徴的な三角形の形は構造的合理性と、工期・コストの問題の解決、三角形によって出来るスペースを、にぎわい創出の拠点にするなどの、設計当初の試行錯誤されたいきさつをお聞きすることができました。その後、構造概要について、施工を担当されている株式会社竹中工務店より説明があり現場へ移動しました。現場に到着して目に入ってきたのは【キャスト】と呼ばれるさくら型フレー

ムです。キャスト 1 個あたり約 30cm のステンレス製ですべて溶接で接合し高さ 4m 巾 5m のパネル化したもので、意匠性だけでなく、省エネ効率も得られます。前回建てられた追手門キャンパスにもキャストが使われましたが、今回のキャストとは素材も変更され、背面の支持金物が格段に減り経済性、施工性も改良が加えられています。内部は、1 階が 1,000 人級のホールになっており、上を見上げると、吊柱によって構成されている図書館が、浮島となって配置されています。2 階から 4 階には回廊型の廊下があり、そこには本棚が置かれ教室が並び、5 階には屋上庭園が見えるガラス張りの教室や屋外教室が配置されています。まだ途中段階ではあったため、仮設などがあり、全貌が確認できない部分もありましたが、説明をききながら非常にワクワクさせられ、ここへ通われる学生がうら

やましくなるほど、本当に新しい形の賑わいが想像できるキャンパス空間だと感じられました。



大阪府建築士会・大阪弁護士会 共催「建築紛争における現地調査のあり方と心得」

日時：平成 31 年 2 月 1 日（金）18：00～20：00 会場：大阪弁護士会館 参加者：建築士 55 名、弁護士 42 名

玉水新吾（鑑定業務支援委員会委員）



今回のセミナーは 2 部構成で、建築士＋弁護士双方の考え方や判断基準が参考になりました。

私は、建築士の立場からいうと、基本的に論点となっている現場を見ることなく、書類や写真だけで的確に判断できるとは思えません。古くから「現実に現場で現物を見る」と言われているように技術屋の基本です。現場を見ずに結論を出すのは当事者に失礼です。しかし、調査前に中止になる場合も多く、私の経験上から実際の現地調査率は 1/2 程度です。

第 1 部：相談時～方針決定時における現地調査（コーディネーター：塚元健弁護士、パネリスト：橋本頼幸建築士＋古野裕衣子弁護士）

対象建物の現状把握が必要で、あるべき状態との不一致を明確にします。瑕疵の現象を確認してその原因を把握するには建築士の関与が必要で、弁護士との協力が欠かせません。建築士による証拠化が必要で「瑕疵一覧表」（現状＋あるべき状態と根拠＋補修方法と費用）として作成します。

第 2 部：紛争解決手続きにおける現地調査（コーディネーター：西岡由記弁護士、パネリスト：南勝喜建築士＋島村美樹弁護士）

事前準備として争点整理作業があります。出席者を確認して現地での調査順序を確定し、何を確認すべきかを検討し、再調査にならないように効率よくまわり

ます。現地調査の進め方に統一されたものはありませんが、モレなくダブリなく行います。

セミナー資料として添付された、西岡弁護士を中心に弁護士軍団が一気にまとめた「建築紛争解決手続きにおける現地調査の手引き」は、相当の優れモノで、短期間でここまでまとめる実力が凄いです。参考にさせていただきます。





敷地は阪急神戸線岡本駅の北側で、桜守公園に面しています。室内から公園への眺望、公園から六甲山への眺望、双方への配慮が求められました。近隣が北側斜線の制約で、北側に低く南側に高い形状とする中、あえて北側二層、南側一層とし、山側を高く公園側を低くし公園からの眺望を守りました。そして、建物を分節する3枚の壁に角度を付け、開口部の狭広により風を導き、室内で風が立体的に流れるよう、吹抜や階段で上下階を繋いでいます。山風が抜ける南側の開口は公園に開く大きな窓に、海風が抜ける北側の開口は六甲山に開く大きな窓となり、眺望と通風への配慮が素直に形となり、この地に相応しいスケール感を創出しました。

所在地：神戸市東灘区
用途：専用住宅
竣工：2019.01
構造規模：木造地上2階
敷地面積：163.00㎡
建築面積：97.658㎡
延床面積：130.425㎡
写真：富田英次



塗装と打放しで塗分けられたデザインはFIXガラスの配置も相まって軽快なリズムを生み、水平方向に強調された迫力あるファザードとした。この建築には夫婦と息子夫婦の2世帯が生活し、一部にはオフィススペースが設けられているが、統一されたファザードの中で3つのスペースが確保され、それぞれが独立した環境を成立させている。低層住居地域でありながら、地上3階建を実現するため、床下や天井裏を設けずに躯体を露しとし、打放しと白塗装で統一されたデザインの中、室内に配置された植物や、外部環境、古材の質感などが空間自体に温かみを生む。様々な部屋から緑を伺うことができ、自然と家族が集まり、内と外の隔たりを感じない、つながりのある生活が生まれるだろう。

所在地：兵庫県芦屋市
用途：専用住宅
竣工：2018.02
構造設計：玉木建築設計事務所
構造規模：RC造
地上3階建
敷地面積：265.63㎡
建築面積：84.73㎡
延床面積：195.57㎡
写真：松村芳治

第11回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

第11回建築人賞の審査委員長は、乾 久美子氏に決定いたしました。

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 乾 久美子



1969 大阪府生まれ
1992 東京藝術大学美術学部建築科卒業
1996 イエール大学大学院建築学部修了
1996～2000 青木淳建築計画事務所勤務
2000 乾久美子建築設計事務所設立
2000～2001 東京藝術大学美術学部建築科常勤助手
2011～2016 東京藝術大学美術学部建築科准教授
2016～ 横浜国立大学大学院Y-GSA教授

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞 （賞状と記念盾）

建築人賞奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には賞状授与

■ 第11回 対象作品

「建築人」2018年1月号から2018年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

■ 受賞発表

建築人 2019年7月号誌面（予定）

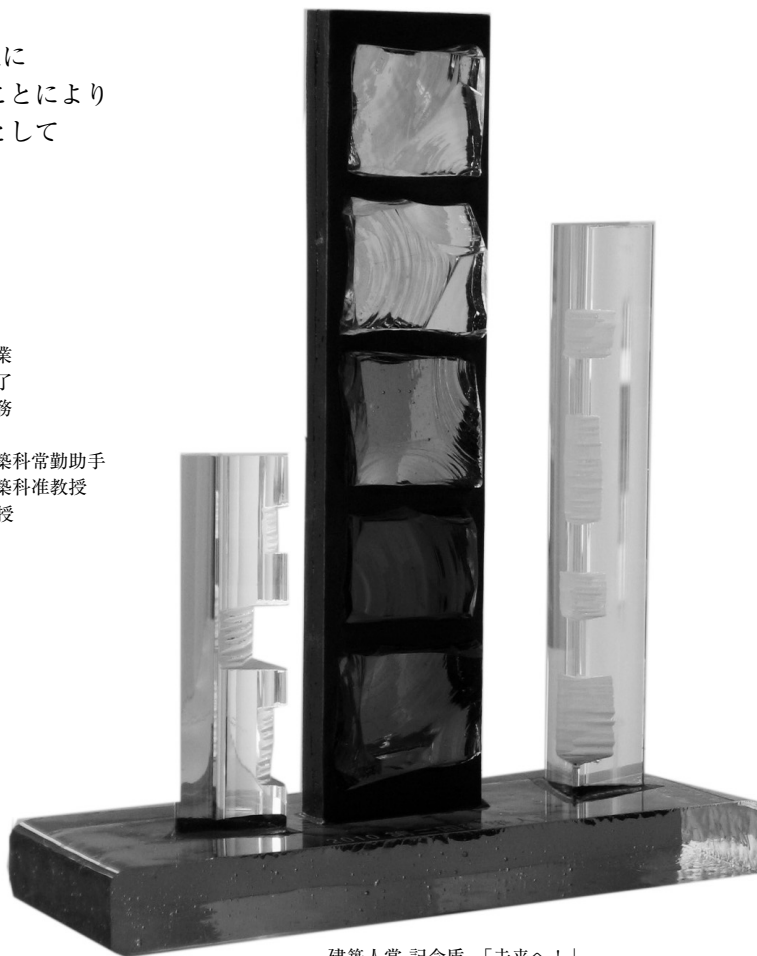
■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係

担当／母倉 政美

TEL 06-6947-1961

FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2018

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

二〇一八年の三月から六月まで、「山本忠司建築展―風土に根ざし、地域を育む建築を求めて」と題して、香川県の建築技師として活躍した山本忠司（一九二三―一九八八）の没後初となる建築展を、彼が敗戦後の一九四八年に卒業した京都工業専門学校（後の継校でもある京都工芸繊維大学の美術工芸資料館）で開催した。この展覧会が実現できたのも、香川県の関係者とご遺族など多くの方々の協力と支援があったからである。

私事ながら、その起点は、二〇一三年に香川県立ミュージアムで開催された生誕一〇〇周年記念の「丹下健三―伝統と創造展」の実行委員に末席で加わったことに始まる。その際、丹下展を担当されていた香川県の佐藤竜馬さんと今瀧哲之さんの案内で、丹下の香川県庁舎（一九五八年）の建設から竣工まで、香川県の若い建築技師として携わった山本の瀬戸内海歴史民族資料館（一九七三年）など代表作を初めて訪ね歩いた。二〇一二年のことである。

実は、この時、受けた山本忠司の建築が持つ時間の流れに耐える存在感と素材感に圧倒され、いつの日か建築展で広く紹介したいとの思いを強くしたのである。そこで、山本の建築も展示紹介された丹下展の終了後の二〇一五年夏に、大学院生四名と山本のご遺族を訪ね、大切に保管されていた資料の調査をさせていただいた。その成果は、二〇一五年度の修士論文（糟谷麻紘「地域建築家山本忠司の輪郭をたどる」）としてまとめられた。さらに、その論文が、二〇一六年の『住宅建築』四月号の特集へとつながり、この間に新たに撮り下ろされた現況写真（撮影・市川靖史）も掲載される。そして、二〇一七年十二月、いよいよ二〇一八年春の展覧会実現へ向けて動き出そ

うと、同僚の教員二人と学生たちの総勢約二十名で、山本の建築を一泊二日間の駆け足で訪ね歩いた。その際にも、県職員数名が自家用車で案内して下さったのである。また、模型の制作や展覧会の展示にも利用するために、営繕課に保管されていた貴重な設計原図もお借りすることができた。

このような準備を進める中で、何よりも驚いたのは、今も山本が香川県の戦後の公共建築の質の向上を果たそうとした思いが余韻のように共有されているからなのか、

記憶の建築

松隈 洋

県営住宅宇多津団地 1975 年
集まって住む形を求めて



南東から見る住棟群の外観



道路から住棟足元を見通す

二〇一八年十二月末に、ようやく現地を初めて訪ねる機会を持てたのである。この集合住宅の設計は、発表誌『新建築』一九七六年三月号）によれば、一九七三年八月から十月にかけてのわずか二ヶ月で行われている。おりしも、それは、一九七一年に土木部建築課長に就任し、多くの部下を率いて設計に取り組んだ瀬戸内海歴史民俗資料館の竣工直後の時期にあたっている。だからなのだろう。設計者として、「香川県土木部建築課課長山本忠司」と明記され、

「ここで行われている方法は、ひとつの空間を四戸が共有することによる空間の有効利用を計ること、そのことは、すなわち、精神的なことを含めたまとまりでもあり、団地という集落、もしくはコミュニティ編成の過程の中で、棟別という単位ではなく、四戸のブロックごとの住戸単位として置き換えられている。直列式の場合、空間的な厚みがなくて単純な線と垂直方向の面でしかないが、ここでの試みの場合、空間的な厚さは、単に隣棟へと延びて厚みと広がりが増していく。」（山本忠司「可変型住宅への提案」『新建築』一九七六年三月号）

営繕課の若手の建築技師二人が、元・職員の五人に声をかけて、「後輩からみた山本さん―山本忠司の部下たちによる座談会」を企画して下さり、その発言記録を展覧会の図録に収録できたことだった。しかも、この座談会を通して、埋もれていた山本の仕事として、今回紹介する低層集合住宅の県営住宅宇多津団地の存在が明らかとなり、青焼きの図面も発見されて、現況写真と共に、土壇場で山本展に加えることができた。そして、遅ればせながら、展覧会終了後の

八ページにわたる誌面で紹介された。ここで試みられたのは、四つの住戸を正方形の平面をもつ鉄筋コンクリート造二階建てのボリュームの中に収めながらも、中庭を囲んで全体がひとつ屋根の下のコミュニティの象徴となるような、新しい集合住宅の形の提案である。興味深いのは、四つの住戸が正方形平面の四角を占めるメゾネット・タイプとなっており、しかも、将来の増築を見込んだ余白のような空間が、一階のピロティと二階のテラスとして用意さ

さらに、山本は、中庭について、「幼児にとつては、住戸という囲いで囲まれたきわめて安定した遊び場」であり、中央に設けた水栓を、昔の「井戸に相当するもの」だとしている。そして、この増築の余地をもつ囲み型の集合住宅によって、「プライバシーを保ちながら、精神的にもまとまりを持たせる」試作を提示してみたのだという。公営住宅という条件と厳しい予算上の制約もあって、一住戸の床面積は2DK四十六㎡と3DK六〇㎡ほどに過ぎない。それでも、ここで提案された囲み型で可変型の低層集合住宅は、方法としての新鮮さと発展可能性を少しも失ってはいないと思う。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

前回はデザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）での2012年オープン以来の展開をご紹介いただきました。今回はオープンに至るまでの建物再生の経緯について、当時、神戸市企画調整局デザイン都市推進室で担当された本田互さんにご紹介いただきます。

市民の創造性を紡ぐ建物の再生を目指して ーデザイン・クリエイティブセンター神戸

本田 互（ほんだ わたる）

神戸市 住宅都市局 計画部 まち再生推進課

1997年神戸大学工学部建設学科卒業、1999年神戸大学大学院自然科学研究科修了。2001年神戸市役所入庁し、2009年4月から2016年3月まで神戸市企画調整局デザイン都市推進室配属。デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）の業務に携わる。

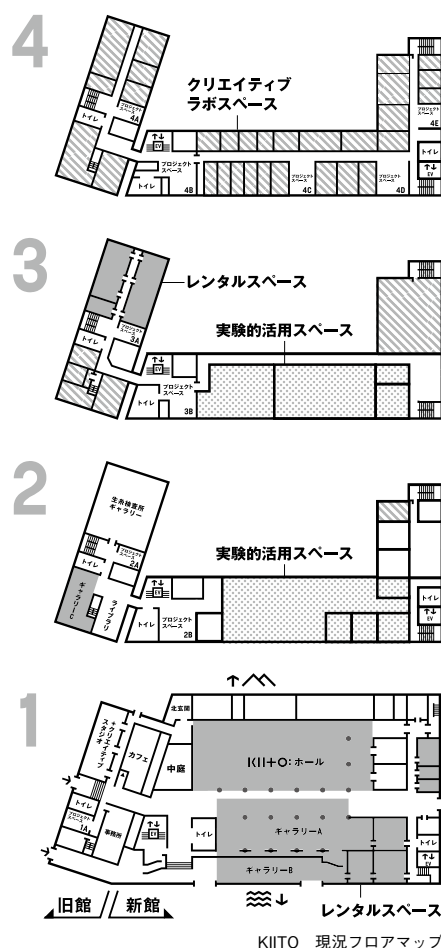
KIITOの歩み

KIITOがある地域は神戸港の中でも「新港地区」と呼ばれ、神戸の港湾施設の近代化に伴い、築港工事が明治後期に始められ、昭和一四年に完成。周辺の神戸税関、新港貿易会館、倉庫群もこの時期に建設されたもので、近代の港町・神戸の面影を残す貴重な近代産業化遺産である。

戦前、日本は生糸を最重要輸出産物と位置づけ、横浜と神戸に生糸検査所を設置し、その品質の向上を図る検査に関する法を整備した。これにより、二〇世紀初頭に日本は世界最大の生糸輸出国としての地位を確立した。この生糸の輸出に係る検査体制に対応するために建設されたのが、神戸市営繕課（清水栄二）設計の旧館（昭和二年）、東側に増築された置塩章設計の新館（昭和七年）である。これらが現存する旧神戸生糸検査所である。（※清水氏は、大正一五年に神戸市を退職しているが、設計段階に関わりがあったと思われる。）

旧館の清水栄二、新館の置塩章、いずれも神戸の近代建築を語る上で重要な建築家である。清水栄二は、神戸市初代の営繕課長として小学校を始めとする公共建築の不燃化を推進し、営繕課の基礎を固めた。市内に多くの作品が今なお存在しており、御影公会堂（昭和八年）、駒ケ林町公会堂（大正一三年）などがある。置塩章も兵庫県の営繕課長として在職中、学校などの公共建築の不燃化を推進した。代表作として、旧神戸移民センター（昭和三年）、宮崎県庁舎（昭和七年）、兵庫県徽章のデザインなどがある。

奇しくも、新館が創建されたのは、生糸産業の隆盛を極めた時代であり、その後は、その輸出货量の減少に伴い生糸検査機能は



KIITO 現況フロアマップ

縮小し、昭和五五年に農林水産省農林規格検査所と統合された。さらに平成一九年には、独立行政法人農林水産消費安全技術神戸センターとして、食品の安全のために、肥料、農薬、飼料、ペットフード、食品等に関する検査・分析等を行う施設として運営されてきた。そして平成二二年四月新庁舎への移転に伴い、平成二二年七月に神戸市が購入し、「デザイン都市・神戸」の「創造と交流」の拠点として保存活用されることとなり現在に至る。

KIITOは、阪神大水害、神戸大空襲、阪神・淡路大震災という三つの大きな災害を乗り越えており、関東大震災後に確立したわが国の鉄筋コンクリート造建築の戦前の技術を示すものである。

建物の外観は、前回の寄稿にあった通りであるが、内部空間は、建設当時、生糸の品質検査を主とした用途であったが、その後、肥飼料、農薬、食品等にも検査対象が広がり、検査体制や検査機器の変化に対応した内部空間や設備機器の改修・変更が数多く実施されてきた。旧館内部は建具、腰壁、フローリング、天井等に建設当初のものとと思われる意匠・装飾が残っており、建設当時の雰囲気は

感じられる貴重な部分が多かった。一方、新館の各室は、スチールパネーションや新建材等の現代的な材料により間仕切壁や天井が設置され、建設当時の面影が残る箇所は、玄関や階段及び一階の検査場（大空間）等であった。

最低限の改修「完璧にしない」

平成二二年の春、改修工事の前にこの施設を「お試し利用」してもらう取り組みを実施した。約半年間で一〇〇を超える団体が利用し、KIITOの魅力が神戸市内外に伝わった。そして改修後のKIITOへの期待が高まると同時に、改修前だからこそ持つ魅力も伝わっていった。

「デザイン都市・神戸の拠点」として改修する、その塩梅が重要になる中で「あまり手を加えない方がいい、寧ろこのままでも。」そんな雰囲気漂っていた。「最低限の改修」とはどこまでの改修だろうか？超著名な建築家が設計でもしない限り、「何故ここまで改修するのか？」と言われるのは避けられないと悩んでいた。

一四、〇〇〇㎡という巨大建築物。類似施設にも、ほぼこの規模のものはなく、国内では小学校程度の規模を改修した施



旧神戸市立生糸検査所（旧館）（撮影：伊東俊介）



写真3 カフェ床貼りワークショップ（撮影：伊東俊介）



写真1 新館3階の廊下（撮影：伊東俊介）



写真4 旧館2階ライブラリー（撮影：木村耕平）

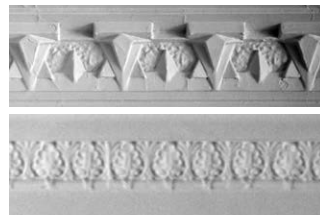


写真2 レリーフ 上：新館 下：旧館（撮影：伊東俊介）

設が主であった。設計前に施設内を歩く中で、取得直後の使用状況は、創建当時のように各空間がフル稼働というわけではないだろうと感じていた。その後、工事費や改修後の管理運営を検討の中で、全てを最初から使わず、これから創建当時のような稼働を目指し、創造的な活動に併せ空間を再変遷していく方針を固めた。その結果、まず施設内に余白（実験的活用スペース）を設けることとし、今後KITOに携わる人たちの創造的な活動という過程を「見える化」し、空間を再変遷していく。それは、これからだけでなく、これまでの変遷も大切にしたいと思うようになった。

「余白」を創る

具体的に、余白をどう捉え変遷していくのか。改修に際して、余白（実験的活用スペース）を当初、新館三・四階と想定していた。新館四階は、海難審判所に一時的に利用されており、いわゆる事務所のような空間だった。一方、オフィスなどとして利用するクリエイティブラボへの関心は高く、当初想定の新館三・四階のスペースだけでは足りないと感じていた。そこで、新館二・三階を実験的活用スペースと見直したが、四階をクリエイティブラボとして内装を改修する事業費は捻出できない状況であったため、電気・空調設備のみ更新することとした。

オープン後、改修への費用が少し捻出でき、指定管理者からは一〇坪程度の場所を求める人が多いという話を聞き、大きな室の間仕切り工事を実施した。その結果、現在、ラボ稼働率一〇〇％であり、無味乾燥だった各室もクリエイターの方々の創意工夫で彩られている。惜しむ

らくは、他の類似施設をみると中の雰囲気わかる開口部があるが、KITOにはない。ただし、年一回のオープンKITOという催事で様子を伺えることができる。

一方、実験的活用スペースの新館三階には、約五〇mもある長い廊下がある（写真1）。ここは創建時から幾つかの改修の変遷を経てきた歴史が垣間見られ、窓から等間隔で床に落ちる影など、空間的魅力があり、映画監督なども興味を抱くものであった。他の場所でも映像が撮れず、偶然ここに立ち寄り、そのま本番に採用されたこともあった。現在も、この廊下は、創建時から幾つかの改修の変遷を経て出来た雰囲気は今なお残っており、今後のこの新館三階の活用に伴って、変遷していくことを期待している。

「潔さ」を創る

「完璧にしない」は、各室の仕上げを考える際も、ある意味「潔さ」を与えてくれた。まず、天井は取り払い当時の姿を見せることとした。建設当初と思われる案内図で応接室であった空間の天井は、旧館三階会議室天井に見られるようなレリーフが現れ、また新館と旧館のレリーフは異なるデザインであったことも分かった（写真2）。

床は、創建当時木や石材であったが、取得時にはビニル系やタイルカーペットなどの仕上げも多く存在していた。そこでは、今の仕上げを取り払った後に、姿を現す昔の仕上げが使用可能であれば使用し、無理であれば今の仕上げを基本とする。そして、できるだけ部分的な補修にとどめ、取得時の仕上げを継承することとした。無味乾燥ともいえる床になったが、今後、この施設を利用するクリエイターによりリデザインされることを期待した。と多少乱暴だが、あまり意図を持たない「潔さ」を大事にした。

実際、KITOとしてオープン後、指定管理者によりリデザインされた空間が随所に見られる。旧館一階カフェは現在、木の温みある空間であるが、改修直後は、特徴的な水分検査機を数台残し、床は取得時のビニル床タイルとした。その後、指定管理者による木の床を張るワークショップ（写真3）や、クリエイターと連携した取得時にあった机の再利用、昔の椅子のデザインを基に、新たに椅子を製作して頂いた結果、今の空間がある。

新館と旧館の間にある一階中庭も、改修直後は何もない庭であったが、これも指定管理者がアーティストと中庭づくりワークショップを実施し、緑豊かな空間となっている。

更には、旧館二階ライブラリースペース。ここも改修直後、書架も本も何もない空間であったが、生糸の検査機器などをリメイクした家具で構成された空間に生まれ変わっている（写真4）。

終わりに

「最低限のライン」を探ることから始めたこの改修は、今の用途も含め、創建当時には想像もつかなかった、これまでの用途の変遷をプラスと捉えることから始まったのかもしれない。最もそれは、事業費の制約から捉えざるを得なかったという方が正しいかもしれないが、その結果、余白や潔さが生まれ、興味深い空間となり今日に至っている。もしかすると、この建築物には姿を変えながらも在り続けようとしている強い生命力を兼ね備えているのかもしれない。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 二月二十日(水) 十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三名 監事二名

(1) 一月の当期経常増減額は、収入一六、九八一、六四七円、支出一二、六五六、三五八円、差引四、三二五、二八九円で、本年度累計の収支差引二一、〇八四、五五五円を報告して承認されました。

本年度の収支決算見込みは、現在約五〇〇万円の赤字予測を報告しました。要因には、建築士合格者が約一〇〇名増加、耐震評価業務の申込みの増加、枚方市の罹災証明二次調査活動の実施、泉佐野市の国庫補助事業の採択及び特定空家撤去業務の受託があります。また、監理技術者講習が大林組出張講習で受講者が増加、受託事業の試験事業、省エネ講習、大阪市高齢者住宅改修費給付事業も各予算を若干上回っています。一方、第三条研修事業は対予算で大幅に減収、既存住宅調査技術者講習は昨年に比べ受講者が大幅に減少し減収となっています。(2) 三十一年度の予算素案は、試算で約四〇〇万円の赤字の見通しとなり、運営部門会議で事業計画に基づいて予算額を精査し、三月度理事会で事業計画及び予算案の承認を受けることとしました。

(3) 一月三日の次期役員候補者選考委員会、会長及び各部門の推薦を受けた二八名の正会員を対象に選考した結果、理事候補者二四名、監事候補者二名を選出し、これらの候補者を総会に諮ることを承認しました。

(4) 大阪万博の開催年の二〇二五年の全国大会は、関東から近畿の大阪主管に移すこととし、主催の連合会の理事会に開催地変更を提議することを承認しました。

建築相談室から三十五

電話相談から「皆さんならどう答えますか？」
文 橋本頼幸

電話相談は年間六〇〇件を超える相談を受けています。今年度は地震や台風などがあり、二〇一八年末までにすでに二〇〇〇件を超えています。その中でも、回答に窮する相談もたくさんあります。今月はそういった相談をいくつか紹介します。皆さんはこういった相談に対してどう答えますか？

なおらなければ費用は請求しません
自宅ポストにダイレクトメールで「雨漏りがな
おらない場合は、お金はいただきません」と記載
してあったので、雨漏り修繕を依頼した。工事
後すぐに雨漏りが発生したので、再度直しても
らった。二週間後修繕費用の請求が来た。その
間雨は降っていない。雨漏りが直っていることを
確認してから支払いたいはどうしたらいいか？
明日工務店が来るがどうしたらいいか

二軒長屋の隣家の解体を、当方の合意な
しに行なった。シロアリが発生しており、その対策
一〇〇万円を含めて二〇〇万円弱の費用を費
やして自費で補修した。解体後の壁モルタル施
工後、壁にひび割れが生じ、その後玄関周りに
再度シロアリが発生し、シロアリ業者に再度処
理をしてもらった。しかし、その後に解体後補修
した壁から漏水が発生した。明日隣家を解体
補修した工務店が来るがどうしたらいいか？
設計料がもらえない

相談者は建築士。工務店からの依頼で、一戸
建て住宅を設計して工事を着工したが、工務店
と意見が合わず工務店から監理から外れてく
れと言われた。契約はしていない上に、設計料
ももらっていない。設計料はもらえるでしょう
か？

なおるのを確認するまで払わなくてもいい？

相談記録は「なおるのを確認するまで払わ
なくてもよいように思うが、いつまでも払わない
わけに行かない上に、契約の内容にもよるので、
弁護士判断を仰いではどうか」となっていま
した。一方で、保証書の確認や支払を一部留保
することを双方で合意して支払うなどの、回答
が考えられます。

工事業者に求めること

相談員が電話中に現地の地図やストリート
ビュー、相手工務店のサイトなどを確認した上
で、「電話相談では漏水の原因はわからない。
外壁は段差があるように見え、その部分の防
水が不十分ではないか。水切りをつけるなどで
水が止まるのではないか。相手工務店はホーム
ページで三年間の保証をうたっているのに、書面
で保証書をもらうてはどうか、とアドバイス
した」と相談記録がされていました。このように
相談中に電話で得られた情報を元に、インター
ネットで情報を集めて回答することも一つです。
告示の報酬基準で算出する？

相談記録には「設計料は請求したらいい。
その場合、告示の報酬基準で算出したらい。
相手が支払わなければADRに申し立てる方
法を紹介した」となっていました。もちろんこれ
も一つの方法ではありますが、この人は契約が
なくすで意見が対立しているため工務店は
素直に支払に応じないことを想定しての相談
だと思えます。当会会員であれば提携弁護士
を紹介することが最も良いかと思えます。

正解はない

短い時間で適切な回答することは本当に
難しいです。これがベストだという回答がないも
のがあります。皆さんならどう答えますか？
もつといい回答が思いつきましたでしょうか？

編集後記

牧野隆義

私事で恐縮ですが、会報誌「建築人」の編集
に関わってから十年以上が経ちました。

当初は青年委員からの派遣という形でスタ
トしましたが、自らが取材をして文章を校正す
るようになるとは考えた事もありませんでした。
お陰様で編集で同期の荒木委員とは長いお付き
合いとなりました。

二〇一二年のリニューアル時には、編集委員
自らが誌面デザイン及びページネーションなど
を考えて実行に移しました。そして様々な失敗
もありながらここまで走り続けてきました。

また、建築人(びと)のシリーズでは素晴らしい
方々にインタビューをさせて頂き、得難い貴重な体
験を積み重ねてきました。この様な事は、皆さまの
協力がなければ実現する事が出来ませんでした。改
めて関係者の皆さまには心から御礼申し上げます。

リニューアルから七年以上経ち、次世代のメンバ
ーが新たな取り組みを思案中です。都市と同じで「建
築人」も時代に対応した新陳代謝が必要です。

こんな時代だからこそ、紙媒体でお伝え出来る
機会を大切にしたいのです。これからも末永く、
この「建築人」を応援して頂けると幸いです。

建築人 3 2019

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門
編集	建築情報部門『建築人』編集部
部門長	飯田英二
委員長	牧野隆義
編集人代表	荒木公樹
編集人	河合哲夫 北 聖志 曾我部千鶴美 橋本頼幸 丸子勇人 茂籠一之 若江直生
事務局	山本茂樹 母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社



星のや東京(アプローチ)に「黒陶いぶし瓦」使用



淡路瓦イズム

『黒陶窯変タイル』

株式会社 ミハラ

<http://www.ibusiyaki.com/index.php>

取材：河合哲夫／建築情報部門委員

400年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通し、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦を続けています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介しします。

「欧州における日本文化の発信拠点として、外務省がロンドンに設置したジャパン・ハウス・ロンドンに、株式会社ミハラが製造する黒陶窯変タイルの敷瓦が15000枚採用されました。」同社代表取締役嶋本宏信氏は、そう紹介してくれました。

黒陶窯変タイルは、瓦の可能性を広げるために同社が開発した、内外装材です。「なめ土」と呼ばれる粒子の細かい良質な淡路の粘土が、淡路瓦の高い質を生み出してきましたが、焼成温度は1000度前後と、他の産地に比べると低い温度で生産されることに特徴があります。嶋本代表取締役は、これを1100度以上の極限まで高い温度で焼き締めることで、強度が高く、耐摩耗性、耐凍結性に優れ、吸水率の低い材料に仕上げる技術を開発しまし

た。また、焼成温度を自在に操る技術も確立したことで、炎が生み出す黒、茶、赤の独特な窯変による新しい瓦の素材感を獲得したのです。ジャパン・ハウス・ロンドンの床材に採用されている黒陶窯変タイルは、瓦独特の鈍く光る黒い床材で、その緊張感のある表情は、日本の伝統的な美意識を表出しながら、現代的で先進的な日本のクールな空気感を醸し出しています。それは、「幅広い層に向けて日本の多様な魅力、政策や取組を伝え、親日派・知日派の裾野を拡大していくことを目的」とするジャパン・ハウスのコンセプトに相応しいといえるでしょう。

屋根瓦の需要が伸び悩むなかで、瓦の市場を拡大させるために8年もの歳月をかけてこの黒陶窯変タイルは開発されたといいます。その試行錯誤の中では、「空気とオイルの量のバランスが悪く、爆発してしまったことも。窯の蓋が吹き飛んで、爆風で全身真っ黒になり、一歩間違えば命を失っていました」と嶋本代表取締役は語ります。

黒陶窯変タイルを生み出したのは、焼成温



度の改変だけではありません。土の内部に残る水分を十分に抜きながら焼成する技術により寸法精度の向上を実現し、従来の瓦においては製作寸法精度が5mmであったところを3mm以下に抑えることに成功。不良率0%を達成しました。さらに、より高い製品のニーズに応え、かつ生産性を向上させるために、寸法精度を1.5mmに抑えることを目標として、自動切断機の改良に取り組んでいます。

瓦の進化は、それを生産する機械の進化によって実現します。株式会社ミハラの挑戦は、まだまだ続きます。

黒陶窯変タイルをはじめ、瓦の魅力は、同社のホームページで紹介されています。ぜひ一度ご覧ください。

■淡路瓦のお問い合わせ先
淡路瓦工業組合
兵庫県南あわじ市湊 134
Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030
info@a-kawara.jp
<http://www.a-kawara.jp/>



近畿大学 ACADEMIC THEATER(1~5号館)／国際学部棟(18号館) NTTファシリティーズ

キャンパスの建替として既存施設再編の「ACADEMIC THEATER」と、新設学部整備の「国際学部棟」の一体的な計画である。

ACADEMIC THEATER:建築単体としてのデザインではなく都市的様相を有するデザインアプローチを試みた。計画エリアの4つ角に各々隣接する環境と呼応する4つの建築を配置。さらに4つの建築の間に縦横4本ずつの帯状空間をクロスさせた構成による6つの群体としてのデザインである。そこでは「全体性と固有性」「非均質性と均質性」を両義的に備え「散策性・街性」が立ち現われている。学術風景は「偶発的・自然発生的・同時多発的・祝祭的」に溢れ文理の垣根が取り払われる。本プロジェクトは建築や都市デザインの領域を超えて、新たな大学の在り方を問う取組でもある。

国際学部棟:国際学部開設に向け教育環境を社会化(グローバル化)するデザインアプローチを行った。少人数教育のための演習室を千鳥状にスライドすることで生まれる余白を、吹抜と学生の拠り所となるオープンスペースとしている。斜めに連続する吹抜は、立体的なつながりと共に、エコボイドの機能も果たしている。室やフロアという概念を超えて、流動的な空気や風景によって、空間全体が身体感覚的につながっている環境空間を目指した。

撮影：(株)エスエス大阪 第38回大阪都市景観建築賞審査員特別受賞作品

■プロフィール

島山 文聡 (はたけやま・ふみあき)
1974年 大阪府生まれ
1998年 神戸大学大学院修士課程修了後、
NTTファシリティーズ入社
現在 同社関西事業本部エンジニアリング&コン
ストラクション部 近畿大学非常勤講師

岡 俊徳 (おか・としのり)

1980年 鹿児島県生まれ
2005年 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科造
形工学専攻修了後、NTTファシリティーズ入社
現在 同社関西事業本部エンジニアリング&
コンストラクション部

伊藤 裕也 (いとう・ゆうや)

1983年 三重県生まれ
2008年 広島大学工学部第四類卒業後、NTT
ファシリティーズ入社
現在 同社九州支店ファシリティ事業部エン
지니어リング&コンストラクション部

■建物データ

設計：(株)NTTファシリティーズ
施工：(株)大林組・(株)九電工・浅海電
気(株)・(株)日立ビルシステム
所在地：大阪府東大阪市小若江3丁
目4番1号
主要用途：学校(大学)
建築主：学校法人 近畿大学
竣工：2016年3月
構造規模：S造一部SRC造・RC造
地下1階・地上11階・塔屋2階
敷地面積：86,710.43㎡
建築面積：7,265.78㎡(1~5号館)
975.63㎡(18号館増築)
延床面積：28,345.07㎡(1~5号館)
3,423.50㎡(18号館増築)

